

平成28年度 第5回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年7月28日（木） 午前9時00分から
2. 場 所 高山市役所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、西本教育総務課長、山本学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、市民活動推進課 山本 学校教育課 中井、高木、谷本、都竹、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 打江委員

午前9時00分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成28年度第5回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
まず、前回定例会の会議録について「針山委員」お願いいたします。

○針山委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございます。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおり承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは次に、日程第1、議第11号「平成28年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公

開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第 1 1 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 1 1 号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第 1、議第 1 1 号「平成 2 8 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 1 1 号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 1 1 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 それでは次に日程第 2、議題 1 2 号「平成 2 9 年度使用小・中学校用教科用図書の選択について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第 6 条第 4 項に該当するものとして、本年 8 月 3 1 日まで非公開とすることが適当と思われまますので、法律 1 4 条第 7 項ただし書の規定により、本年 8 月 3 1 日まで公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議題 1 2 号は、本年 8 月 3 1 日まで公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議題12号は、本年8月31日まで公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第2、議題12号「平成29年度使用小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき下記概要のとおり説明>非公開

1 教科書採択の概要

- ・教科書採択について
- ・飛騨地区採択協議会の活動について

2 飛騨地区採択協議会が選定した「平成29年度使用小学校用教科用図書」について

3 飛騨地区採択協議会が選定した「平成29年度使用中学校用教科書図書」について

4 採択の議決について

○学校教育課高木 <資料に基づき下記概要のとおり説明>非公開

- ・公正確保について、第1回飛騨地区採択協議会で委員に、教職員には岐阜県教育委員会からの資料を使用して、夏休み中に各学校で研修し徹底していることを説明。

- ・平成30年度「特別の教科 道徳」が小学校に導入。平成29年度に教科書の選定を行う。そのため「岐阜県教科用図書飛騨地区採択協議会規約に関する運用規定」に道徳の研究員を置く改正をすることの説明。

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑はございませんか。

○打江委員 前年度と変更となった教科書はありますか。

○山本学校教育課長 小、中学校とも前年度と変更はありません。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第12号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 次に日程第3、報告16「高山市小中学校児童生徒数の推移について」を議題といたしますが、当議題につきましては、高山市情報公開条例第6条第4項に該当するものとして、法律第14条7項ただし書の規定により、一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告16は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって報告16は、一部公開しないことと決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第3「高山市小中学校児童生徒数の推移について」を事務局より報告願います。

○井口教育委員会事務局長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。
なお、本日は何か結論を出すものではありませんので、あわせて自由に意見交換をお願いします。

○針山委員 高山市では、合併後にいくつかの小中学校の統廃合がありましたが、それ以降は本格的な議論はされていませんので、人口減少がすすむ段階において、このような推移を共有するのは良いことだと思います。学校訪問する中でも、人数だけで比較しても様々な学校がありますし、面積が広い市域においてどのように学校を配置するのか、また通学区をどうするのかということも重要な問題だと思います。特に小学校については、まちづくり協議会との関係もあることから、このあたりも含め地域の意見を聞いていくことが必要だと思います。

○長瀬委員 地域における学校の存在意義は大きなものがありますので、今後、統廃合があるとするのならば慎重に議論する必要があると思います。学校において、児童生徒の数は学校活力に直接的に影響する部分ですが、人数だけで言えない部分もありこれまでの各学校の人数の変遷や取り組みも参考にしながら議論できるといいと思います。

○中村教育長 只今の委員発言は大変重要な部分と認識しています。県内でも人口減少に伴い統廃合された事例がありますが、高山市は市域が広く同じように人口減少がすすむ中で、児童生徒数の教育論だけでは判断できない部分が多々あります。その時に、やはり地域の皆さんと共に考えていくことが大切ですし、教育委員会としては各規模

に応じた教育の取り組みを検討しておく必要があると考えます。

○岡田委員 地域や距離的な部分は、大きな論点になっていくと思います。少人数でのメリットも多々ありますので、それが逆に強みとなるよう、各校のこれまでの取り組みを参考にしながら、新たな教育機材の活用も含めた取り組みを検討していく必要があると思います。

○打江委員 人数的には減少が緩やかであったり、増えている地域もあります。これは新しい住宅地の造成などで転居することが影響しているようですが、保護者が学校として魅力を感じて転居先を選んでいる部分もあると思います。また、人数が減少している学校では地域を含めた団結力が増し取り組んでいるところもあり、今後、どの学校においても地域との連携が一層大切になると思います。

○野崎委員 市でも子育て環境の支援に取り組んでいただいているが、今後、さらに必要性が増していくと思います。今の中学生の子ども達が進学後も将来的に帰って来たくなくなるよう環境を整えていくことが大切です。市では、放課後児童クラブが小学校6年生まで延長されましたが、職場でも退職を考えていた職員が引き続き仕事を続けられているような事例や、3人目を出産するようになった事例もあります。

○井口教育委員会事務局長 各委員より貴重なご意見をありがとうございます。ご意見を参考にしながら、高山市における教育のあり方や一般的なメリット、デメリットなど論点整理を行い、引き続き協議を深めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 それでは次に日程第4、報告17「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告17は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告17は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第4、報告17「小中学校における現状と課題について」を事務局より報告願います。

- 学校教育課高木<資料に基づき説明>
- 学校教育課都竹<資料に基づき説明>
- 学校教育課梶田<資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○野崎委員 改めて郷土教育の大切さを感じておりコミュニティスクールの取り組みも始まっていますが、人権教育総合推進地域事業について説明をお願いします。

○学校教育課高木 コミュニティスクールは、学校が学校運営の方向性や課題を地域と保護者に説明する中で、学校と地域、保護者が協働しながら学校運営の取り組みをすすめているところです。朝日、丹生川地域では既にこの取り組みが始まっているところですし、清見地域では人権教育の推進地域として文部科学省からの指定を受け、今後、コミュニティスクールの取り組みを行う中で、地域と共に人権教育をすすめていきたいと考えています。

○打江委員 学校訪問の中で、算数の授業で地域の特産物を用いた授業がありました。その中では、地域と特産物の関連の説明はなかったのですが、郷土教育をすすめるうえでは、そのあたりも大切だと思います。

○学校教育課高木 私が認識している範囲では、総合学習の中で地域特産物の学習をしたうえで、授業の題材として取り上げていたものと把握しています。各学校現場の教員にも、再度、郷土教育の意義や認識を高めながら、各授業での関連性を持ってすすめるよう指導いたします。

○針山委員 以前にも発言しましたが、コミュニティスクールの概念には、もともと人事権も含め多岐にわたりますので、先導的に取り組んでいる学校は地域と一体的な支所地域なのでよいですが、高山地域ではまちづくり協議会との範囲も違うため、今後の課題であると思います。そのために、もっと学校評議員の自覚と権限を高めていかないと、先生方の多忙化も解消されないと思います。

○長瀬委員 説明の中で「個」の高まりについての話がありました。例えば、授業の中で教師は全員の子どもの挙手を求める場合がありますが、理解度にはそれぞれ違いがあると思います。この場合、無理をして挙手している子どもがいれば、別の場面で補完していくことが必要だと思います。以前、不登校の2つの要因について話をしましたが、1つは学校生活に起因するものと、もう1つは家庭生活に起因するもので、学校生活でいえば、人間関係の部分と学習関係の部分があります。飛騨高山高校の定時制・通信制には、中学校までに不登校を経験した生徒が多くいましたが、親身に相談ののったり学習指導することで勉強する喜びを感じ、年間の多くを休んでいた子どもが1日も休むことなく頑張って通学してくれる姿がありました。必ずしも

全員が挙手することだけが個の高まりではなく、理想とする形はわかりますが、もっと本質的な部分で個を見ていくことが必要だと思います。

○学校教育課都竹 私の教育現場の経験からも、理解できていない子が挙手し質問することにより授業が停滞するので、質問できないといったケースがありました。学校では一律を重んじる傾向にありがちですが、そもそも個々の子ども達のスタートラインには違いがあるということを認識し授業をすすめる必要があると思いますし、家庭学習では自主学習ノート等を作成し提出していますが、個々の子どもにとって異議のある学習になっているのか、つまずきのある子にとってはサポートするものとなっているのかを再確認していくことが必要だと感じています。

○岡田委員 子ども達のスタートラインに違いがあることの認識は非常に大切であり、全ての先生方の共通認識となることを望みます。保護者としても、子どもの理解不足を感じる事がありますが、学年が上がると学習という面においては学校に頼る部分が大きいと思いますので、折を見てスタートラインの確認をしていただくことは、いいことだと思います。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。ここで一旦休憩します。

(休憩 午前10時55分～午前11時02分)

○中村教育長 休憩を解いて会議を続行します。
次の件について、事務局より報告願います。

○学校教育課谷本<資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第5、報告18「EST未来塾について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○長瀬委員 ワークショップに斐太高校と高山西高校が参加するようですが、高校との連携を

すすめるうえで、他の高校にも参加を呼びかけるのが望ましいと思いますが、事務局はいかがですか。

○山本学校教育課長 全体の中では、民間事業者を主体としたモノラボという事業において高山工業高校の生徒に参画いただいています。今のところ本年度は、飛騨高山高校に参画いただく機会は決まっていますが、租税教育などでは中学校に出向いていただき、今後も各高校との連携に配慮した取り組みを念頭にすすめます。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第6、報告19「高山市教育委員学校訪問について」を事務局より報告願います。

○山本学校教育課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 各教育委員より報告や感想等ありましたらお願いします。

○長瀬委員 先程も学校と地域の連携の話題があったが、教員の在校年数は高校と比べると短いと感じており、地域との連携の事を考えると柔軟に対応できるとよいと感じました。

○野崎委員 これまでの学校訪問と形式が変わり、随分、先生とのコミュニケーションが深められるようになったと思います。先生方からは様々な課題や思いをお聞きすることもできましたし、私も理解を深めることができた事が良かったと感じています。

○打江委員 学校の整備や修繕に関する話も多く聞きましたが、どの時期のどのような機会を通じて事務局に伝えるとよいですか。

○井口教育委員会事務局長 時期的なものとしては、予算編成作業に入る今頃の時期に事務局にお聞かせいただければ結構です。ただし、事務局としても毎年春先に学校調査を実施しており、ほぼ同様な内容をお聞きしています。毎回、沢山の要望をいただきますが、改築や改修済みの学校と、修繕待ちの学校ではその環境に大きな違いがあることから、緊急性や改修計画から判断しながら修繕対応している現状です。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○西本教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○中村教育長 次に「飛騨高山 平和のつどい 美帆シボ講演会について」の説明をお願いします。

○市民活動推進課山本 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○中井文化財課長 <金森顕彰会の取り組みについて報告>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【8月25日 午前9時00分】

【9月26日 午前9時00分】

【10月3日 午後・時間未定】

【10月26日 午前9時00分】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日の会議を閉じ、平成28年度第5回高山市教育委員会を閉会いたします。